

様式第3号（第7条関係）

パブリックコメント実施結果報告書

1. 案 の 名 称	第3次朝来市総合計画改訂版（素案）に関するパブリックコメントについて	
2. 意見等の募集期間	令和7年7月1日（火） ～ 令和7年7月31日（木）	
3. 意見等の受付件数	8人（20件）	
4. 提出方法の内訳 【人（団体）数】	郵便 0人	ファクシミリ 0人
	電子メール 8人	持参 0人
実施機関（担当課等）コメント このたびは、貴重な御意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。頂戴した御意見は、今後の事業の参考とさせていただきます。 今後は、朝来市がもつ豊かな自然環境や歴史文化を継承しながら、人口減少や少子高齢化、価値観やライフスタイルの多様化など、地域を取り巻く環境変化に的確に対応し、これまで以上に、市民一人一人が、人と人とのつながりや幸せを実感できるまちとなるように取り組みます。さらに、将来の世代も地域に希望を持ち、朝来市で働き・暮し・子育てしながら幸せな未来を描ける持続可能なまちとなるように取り組んでまいります。		
提出された意見等の概要 （類似する意見については、取りまとめて掲載しています。）		
番号	意見等	市の考え方 (修正がある場合は、その内容)
1-1	1. 若者の定住促進と多様な働き方の推進における具体的な連携体制の強化 計画案では、若年人口の減少が喫緊の課題であり、若者や女性が「住みたい」「住み続けたい」と思えるまちづくり、安心して働き、妊娠・出産・子育てができる環境づくりが重要であると認識されています。また、コロナ禍を経てテレワークの普及や働き手の価値観が変化し、「自分らしい暮らしや働き方を自ら選べること」が重視されているとあります。 つきましては、若者の定住促進と多様	国が示す「第2住民票」「ふるさと住民」など、関係人口創出の方針を踏まえ、新たな仕組みや有益な方法を研究し、関係課と連携しながら取り組むこととしています。提案の多拠点居住や多様な関わり方を促進するため、具体的なPRについて、検討を進めます。また、内部の連携のみを記載していますが、受け入れる地域との連携についても必要であるため、素案基本計画の記載内容を一部修正します。 【修正案】※修正・追加場所は下線部 ◆素案基本計画【16】 施策項目①-ア-事業実施方針

	な働き方の推進に関して、以下の具体的な施策とその連携体制の明確化を求めます。 ・「第2住民票」や「ふるさと住民」制度の戦略的活用と情報発信の強化 計画案で触れられている「第2住民票」や「ふるさと住民」といった新たな関係性のあり方について、若者層を含む都市部の住民に対し、朝来市での多拠点居住や多様な関わり方を促進するための具体的なPR戦略や、それを受け入れる地域コミュニティとの連携強化策を盛り込むべきと考えます。特に、若者が地域の魅力に触れる機会を創出し、シビックプライドを育む教育環境の充実も不可欠であると考えます。	市民の中で関係人口創出や二地域居住の意義や成果について理解を深めるための周知を行うとともに、ふるさと住民登録制度などの国の関係人口創出の施策の動向も踏まえ、新たな仕組みや有益な方法を研究し、<u>地域や</u>関係課と連携しながら横断的に取り組みます。 (関連する施策コード【16】)
1-2	・市内事業所との連携による多様な雇用機会の創出支援 若者が市内で自分らしく働ける仕事の創出が求められていることから、テレワークや短時間勤務といった柔軟な労働環境を整備する市内事業所への具体的な支援策（補助金、労働環境整備に関するコンサルティングなど）や、若者と企業のマッチングを促進するイベント等の実施を通じ、労働力確保と若者の定着を図ることを提言します。	ご提案いただいた、市内事業所への支援による柔軟な働き方の促進や、若者と企業のマッチングを図る取組は、労働力確保と若者の定着に向けた重要な視点であり、今後の施策検討においても大変参考になるものです。 現在、本市においても人口減少に伴い、働き手の確保が大きな課題となっており、特に市内事業所における人手不足は深刻化しています。こうした状況の中で、朝来市では以下のような取組を進めています： ・市内高校生を対象とした市内企業の魅力発信 ・若年層の地元就職・定着を促進する奨学金返還支援 ・オンラインでの採用活動に対する補助 ・在宅ワークや副業等、多様な働き方への支援 ・男女間の就労格差を是正するための取組など これらの取組は、ハローワークや商工会、市内企業等と連携して進めており、引き続き、働きやすい環境づくりに力を入れてまいります。また、ご提案いただいた補助金制度等の内容に

		ついても、今後の施策の中で具体的な可能性を検討し、市内労働力の確保と若者の定着に向けて一層取り組んでまいります。 (関連する施策コード【7】)
1-3	2. 医療・介護・福祉や地域産業界との多職種連携推進における「朝来の多職種連携体制プラットフォーム」の検討と位置づけ 計画案では「誰一人取り残されない地域社会」の実現に向け、高齢者、障害のある人や子ども等への支援において、制度・分野の「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係性を超え、地域共生社会の実現が必要であると強調されています。 この目標達成のために、私が現在活動し始めている「朝来の多職種連携体制プラットフォーム」の検討を背景に提案いたします。 提言： ・「朝来の多職種連携体制プラットフォーム」を核とした多職種連携体制の構築 私は現在、豊岡市のちば内科・脳神経内科クリニック院長の千葉医師と但馬各地での多職種連携体制の構築を進めております。地域医療・介護・福祉が地域コミュニティや産業界との連携の重要性を指摘し、医師側からのアプローチによる多職種連携の勉強会開催などを提案しています。この「朝来の多職種連携体制プラットフォーム」構想は、朝来市の各地域自治協議会が抱える課題を補完し、医療福祉のような専門分野への対応、そして地域コミュニティ間の横断的連携を強化する新たな仕組みとして考案したものです。本構	ご提案いただきました「朝来の多職種連携体制プラットフォーム」構想につきまして、地域医療・介護・福祉分野の連携強化に向けた具体的なお意見をいただき、ありがとうございます。朝来市においても、高齢分野を中心として、在宅医療・介護連携会議を軸に、医療・介護・福祉の多職種による研修や学びあいの場の創出、支援のしくみづくり、さらには、身寄りのない方を支えるための検討や ICT の活用についても、段階的に取り組みを進めております。 今後は、いただいた意見や他市の状況を参考にしながら、高齢者分野にとどまらず、子育てや就労、健康づくりなども含め、地域全体の暮らしに関わる課題を、多職種・多分野の関係者が共有し、地域全体で支え合える仕組みづくりに取り組んでまいります。 (関連する施策コード【20】)

	想の立ち上げを目指し、具体的な連携施策（定期的な地域ごとの情報共有会議の開催、合同研修の実施、市民向けのオンライン医療相談窓口設置など）が実現するための準備機会設置について提案します。	
1-4	・地域自治協議会と「朝来の多職種連携体制プラットフォーム」の連携による「重層的支援体制」の具体化 計画案にある「地域共生社会の実現」に向けた「重層的支援体制の整備」において、地域自治協議会が持つ「地域力」を最大限に活かしつつ、その担い手不足を補完し、専門性を必要とする課題に対応するために、この「プラットフォーム構想」がどのような役割を担うのか、今後の検討課題として提言し、今後市民が安心して住み続けられる地域づくりが加速していくようにと考えます。	ご提案いただきました地域自治協議会と「朝来の多職種連携体制プラットフォーム」の連携について、誰一人取り残さない地域共生社会の実現に向けた地域づくりには必要なことと考えます。 地域共生社会の実現に向けては、人と人とながらや社会参加の機会を生み育む多様な活動を、その地域に合った方法で実践し、人と人、人と活動などつながりを重層的に構築していく必要があります。活動を生み出すには、まずは、地域住民や地域のあらゆる関係者が、どのような地域でありたいか、それぞれが我が事として地域づくりに関心を持つことが必要と考えます。 ご意見いただいたように、地域自治協議会が持つ「地域の力」を最大限に生かし、福祉分野のみならず分野を超えて行政と市民、地域、団体、企業など多様な主体が協働し地域づくりを行えるよう、住民のニーズと地域が持つ強み（地域にある社会資源や協力者等）、専門職の視点などを合わせ、地域づくりを進めていくための話し合いの場（プラットフォーム）づくりを地域で進めていきたいと考えています。 （関連する施策コード【18】）
1-5	3. データドリブンな幸福度向上戦略の強化と市民参画の促進 「朝来市民の幸福度(Asago Well-being Indicator)」が下降傾向にあることへの懸念が示されており、市民一人ひとりの意思を尊重し、地域とのつながりを感じられるまちの実現を目指すとい	今回パブリックコメントを募集している第3次朝来市総合計画改訂版（素案）では、当初計画の段階から「将来像」や「ありたいまちの姿」の実現に向け、明確な評価・検証が行えるよう、政策指標および人口指標を設定しています。 政策指標として掲げる「朝来市民の幸福度(Asago Well-being Indicator)」は、市民一

	う方針は非常に重要です。この幸福度向上に向けた取り組みを、より効果的・効率的に進めるために、データドリブンな戦略を強化することを提言いたします。 提言： ・幸福度指標のさらなる深掘りと KPI 設定による施策の具体化 計画案に示されている「朝来市民の幸福度 (Asago Well-being Indicator)」を、単なる現状把握に留めず、幸福度を構成する具体的な要因（例：健康寿命、社会参加度、所得水準、地域コミュニティとのつながりなど）をさらに深掘りして分析すべきである。その上で、各要因に対する具体的な KPI（重要業績評価指標）を設定し、施策の目標と進捗を客観的に管理する体制を確立することを提言します。これにより、市民の幸福度向上に直結する施策の優先順位付けと効果測定が可能となり、限られたリソースの中で最大限の成果を引き出すことが期待できます。	人一人の「自己実現と成長」や「人や社会とのつながり」といった側面を捉えた「市民の姿」と、まちが目指す6つの「ありたいまちの姿」に基づき、満足度を評価項目としています。 基本計画では、35の施策それぞれに施策指標を設定し、さらに各施策に紐づく事務事業にも指標を設定しています。また、市民意識調査による市民の評価の実施に加え、内部の評価検証など、PDCAによる事務事業評価・施策評価を毎年行い、効果的かつ効率的な行政マネジメントにつなげています。 また、ご提案いただいた幸福度を構成する具体的な要因の深掘りやKPI（重要業績評価指標）の明確化については、今後の分析・評価体制において重要な視点と認識しています。 今回の改定は中間見直しにあたることから、計画の継続性等の観点も踏まえ、当面は現行の指標を引き続き活用します。 ただし、次期計画である第4次朝来市総合計画の策定にあたっては、今回用いている指標の設定方法についても評価・検証を行い、その結果に基づき必要な見直しを行うこととしています。 今後も引き続き、市民の幸福度向上に資する施策を着実に推進してまいります。 （関連する記載箇所：第1章～第2章全般）
1-6	・「朝来市民の幸福度」指標を活用した PDCA サイクルの確立と市民参画設定された KPI に基づき、幸福度向上に向けた具体的な施策を立案・実施・評価・改善する PDCA サイクルを確立することを提案します。実施した施策が市民幸福度指標（および KPI）に与える影響を定期的に測定・評価し、継続的な改善を図るプロセスを明確に盛り込むべきと考えます。 また、「対話で拓く朝来市の未来」とい	※前段の質問、KPIに基づく評価の仕組みについては、前述の回答と重複するため省略 第3次朝来市総合計画で掲げる将来像「人と人がつながり幸せが循環するまち～対話で拓く朝来市の未来～」の実現に向けては、市民の皆様からのご意見が非常に重要であり、その声を反映しながら計画策定を進めてきました。 今回の改訂版においても、令和6年度に2回、令和7年度に1回、市民対話の場として「あさご未来会議」を開催し、「これからも大切にし

	う将来像の実現に向け、市民からの意見や活動データをこれらの幸福度指標と連携させ、市民の声が具体的な施策改善に繋がる仕組みを構築することで、市民の計画への信頼と参画意欲を一層高めることができると考えます。 既に取り組んでおられるかもしれませんが例えば、オンライン・オフライン双方での地域課題解決型ワークショップの定期的開催、若者や子育て世代に特化した意見交換会の実施、市民活動を促進するウェブプラットフォームの導入などを具体的に計画に盛り込み、市民の参画意欲を高める施策を強化することを提言します。	たい視点」や「重点的に取り組むべきこと」について、幅広いご意見をいただいております。 また、令和6年度には18歳から30歳までの若者に限定した対話も実施し、若者が大切にする価値観の傾向についても見えてきました。さらに、オフラインの対話に参加できない方々からのご意見も反映できるよう、オンラインプラットフォームを活用した対話の場も設け、一人でも多くの市民の声を施策に反映できるよう努め、これまでの対話からの意見を、今回の改訂版にも意見を盛り込んでおります。その内容は、第1章「改訂の趣旨」や「3 策定の考え方」の「③ 若者ととともに描く まちの未来」に考え方をまとめております。 ご提案のとおり、今後はさらにテーマや世代を絞った意見交換の場の充実や、市民活動を支える仕組みの導入・強化も視野に入れながら、市民の参画意欲を一層高める取り組みを進めてまいります。 (関連する記載箇所：第1章全般)
2-1	生野マインホールを始めとした市民ホールについて、空き部屋をユースセンターとして学生に無料開放したらよいと常々考えています。ただその場合、芸術文化課の管轄では対応が難しいのかなと未来会議に参加して感じました。 〇〇は何課だからという前時代的な縦割りの考え方は、おそらく今後の社会では淘汰されていくものだと考えます。ぜひ朝来市では、他市に先んじて柔軟な改革をしてほしいと感じます。 よろしくお願いします。	「市民ホールの空き部屋を学生のためのユースセンターとして無料開放する」という提案は、地域の若者にとっての居場所づくりとなる視点であると受け止めております。 市内の各ホールのあり方については、素案基本計画の施策コード【6】「豊かな心を育む芸術文化の振興」に基づき、利用状況や地域特性を踏まえながら、市民との対話を通じて今後の方向性を協議していく方針としています。 ご指摘のとおり、今後の公共施設の在り方を考える上では、従来の担当課による縦割りの発想にとらわれず、柔軟かつ横断的な視点が重要になると考えております。本市としましても、既存の枠組みにとらわれない多様な活用方法について積極的に検討を進めてまいります。 具体的には、和田山中央文化公園においては、ホール機能に加えて、世代を問わず市民の皆さ

		んが憩い・創造・交流・健康づくりに活用できる空間づくりを目指しています。一方、生野地域においては、庁舎機能の集約にあわせて複合的な機能をもつ生野庁舎の整備が進められています。さらに、来年度以降、生野駅東口待合室を高校生等が学習等に活用できるスペースとして改修する計画も進められています。 今後も、公共施設再配置計画や地域のニーズ、立地条件などを踏まえつつ、市民の皆さんと共に、より柔軟で開かれた施設運営を検討してまいります。 (関連する施策コード【33】)
3-1	1. 生野町でサーバー施設開業 生野は昔から地震災害が少なく、また水も冷たいことからサーバー冷却管理に適していると思う。 場所は、シリコン後など活用し首都圏（大阪・東京）などの自治体のバックアップサーバをおいてもらう。	ご提案いただいた「データセンターの誘致」については、今後のデジタル社会の進展において需要が見込まれる分野であり、立地環境の特性を生かした提案として関心を持って受け止めています。特に生野地域は、比較的地震の少ない地域とされており、水資源にも恵まれていることから、冷却管理の観点で一定の優位性があるとの見方もあります。ただし、地震に関する科学的な安全性やリスク評価については、専門的な知見に基づく確認が必要です。 また、提案のあった（株）SUMCOの工場跡地については、現在民間事業者が所有している土地であり、市が直接的に整備や活用を進めることは難しい状況です。今後、こうした遊休地の有効活用については、民間事業者の意向を尊重しつつ、連携して可能性を探っていきたいと考えています。 一方で、データセンターは、一般的に高い専門性を要する一部の職種を除くと、地域内の雇用創出効果が限定的であるとも指摘されています。そのため、現時点において本市としましては、地域の持続的な活力につながる雇用を確保できる企業の誘致を重要視しており、新たに整備中の新産業団地への企業誘致を優先的に進めているところです。

		今後も、市内外の多様な可能性に目を向けながら、地域資源を生かした企業誘致を進め、地域経済の活性化と市民の暮らしの向上を図ってまいります。 (関連する施策コード【7】)
4-1	生野鉱山跡地に音楽の里を作る 例えば以前の「合歓の郷」、「つま恋」などのような 関西の音楽の聖地 となるような環境を作る 屋外コンサートが行える音楽堂を太盛山に作り、学生が合宿に使える宿泊所をシリコン跡地に作る 生野鉱山がCDジャケットの表紙になるようなスポットを作る	生野町においては、生野ムジカなどの音楽イベントが開催されており、市をはじめ様々な事業者や地域団体等と連携しながら、生野地域の活性化に取り組んでいるところです。 自然や芸術・伝統文化などを体験しながら滞在できる体験型観光は、本市としましても、これから取り組むべき観光の形として認識しています。 また、市は現在、フィルムコミッションによる映画やプロモーション映像の撮影地等の誘致も行っており、観光客だけでなくメディアからも選ばれる地域となるよう取組を進めているところです。 提案いただきました場所の史跡生野銀山、太盛山さらには(株)SUMCOの工場跡地については、全てが民間事業者の所有地となっているため、利活用には様々なハードルがありますが、ご提案の音楽等の新たな切口についても、地域の新たな魅力、地域活性化のコンテンツとしての活用について、今後研究を進めてまいります。 (関連する施策コード【6】【7】)
5-1	上下水道の老朽化を改善することが喫緊の課題。 いろんな補助金を出すより先にインフラを整備すべき。 これはたとえ借金しても将来の子供たちが怒ることはいないばかりか、きっと喜ばれるに違いない。 市道、県道、国道のどれにしても、田舎（地方）は置き去りである。高齢者の多いしかも自動車必須の田舎道の白線がほとんど消えている。夜走るのに	まず、上下水道の老朽化に関するご意見につきましては、市としても喫緊の課題と認識し、取り組みを進めております。基本計画施策コード【28】において、水道事業および下水道事業の維持管理・運営の現状と課題、さらには今後の方針を示しております。 市民生活に欠かせない、安全・安心でおいしい水を安定的に供給するため、「朝来市水道事業経営戦略」および「朝来市下水道事業経営戦略」に基づき、施設更新費用と財源の均衡を図りつつ、水道事業においては、DXの活用や事業

	怖いことこの上ない。 山からの土砂が溝にたまった場合も地域と地権者任せで、青線さえも管理できていない。警報級の大雨があれば災害として処理されるが、そうでない大雨で山から流れてきた土砂は捨て場所さえ準備してもらえない。特に山の上下宅の砂防ダムができてからの状況はひどいものである。 今何を優先すべきか、地域の事情に応じてしっかりとした計画をしていただきたい。	の選択と集中、下水道事業においては、施設の長寿命化や統廃合など、各事業における事業の効率化に努めつつ老朽化対策も進めてまいります。 また、水道事業及び下水道事業は、専門的な知識や技術を必要とすることから、職員の育成を図るとともに、民間活用や官民連携も視野に入れ、技術継承に努めてまいります。こうした取組を通じて、水道事業及び下水道事業の持続的な経営を確保してまいります。 次に、市道等の維持管理につきましては、快適で安心な市民生活を支えるため、生活道路や通学路における予防保全型の交通安全対策を強化し、効率的な維持管理に努めてまいります。 特に、子どもたちをはじめ市民の皆様が安心して暮らせるまちづくりを実現するため、路面標示（白線）や排水施設の適切な維持管理にも取り組んでまいります。 また、災害復旧事業としての採択には至らない規模の土砂流出等についても、地域の状況を踏まえつつ、予算の範囲内で可能な限り対応してまいります。 なお、県道や国道の管理については、市の管理区分外となりますが、必要に応じて関係機関に要望を行っており、今後も引き続き、適正な管理が行われるよう働きかけてまいります。 （関連する施策コード【27】【28】）
5-2	奥銀谷小学校の建物をコールセンターとして活用する。ネット販売が盛況である現在、コールセンターは沖縄県などに多く置かれている。冷涼な生野で今ある建物をリソースとして活用するとよい。このエアコンシステムに市川の水温環境調整をりようするとか三菱鉦山跡の坑内の空気を使うとかで電力の削減を行い、他にない特徴でシステムを構築し誘致を図る。	まず、コールセンターの誘致に限らず企業を市外から誘致することで、地域の雇用確保や市税の増収など、地域経済の活性化に資する有益な取組であると考えます。 ご提案いただいた意見につきましては、技術的・経済的な実現可能性の検証が必要とはなりますが、このような地域特性を生かした企業誘致活動は重要であると考えておりますので、コールセンターに限らず他の業種を含め企業誘致を行う際にはこうした視点を念頭に置きつつ、

		企業誘致に向けた取組を進めてまいります。 一方、旧奥銀谷小学校の利活用についてですが、朝来市公共施設再配置計画では、同校は耐震基準を満たしておらず、老朽化も進んでいるため、安全性や利用条件の面から貸付には十分な説明と理解が必要になると記載しています。 市としましては、現状を鑑み、地域の皆様のご理解を得ながら、今後の施設の在り方について必要な検討を進めてまいります。 (関連する施策コード【7】【33】)
5-3	サーバーセンターの必要電力のうち冷却に使用する割合はかなり大きい。生野の涼しい気候とダムの底水放流（特に延命のための泥抜き）で 17℃の水を放流してるので夏場は環境調整でバックウォーターの流れ込み温度 24℃並みにすることで冷却に使用できる。もう一つは三菱鉱山の廃水を冷却水に使う。 これらは環境調整して本来の季節並みの水温で市川にもどす。 AI の普及でサーバーセンターは需要が増える。マイクロソフト社は自社 AI サーバーセンターのために原子力発電所を備えようという時代です。生野の冷涼な気候を上手く利用するといいと考える。	(意見 3-1 と重複しているため、省略。)
6-1	この度、国道 429、小野大橋付近の改修に伴い、埋蔵文化財の調査がされた。 2025 年 7 月 28 日にはプレス報道も行われ、当時の賑わい、文化的交流の片鱗を知る切掛けとなった。奥銀谷はかつて精錬の町として 17 世紀初めから京、大坂より商人が来て、まるで都のような賑わいだった。 市川の川原には、精錬での選鉱に外れた石屑を更に細かく砕いて比重選鉱を	ご提案のあった市川への安全な降り口や遊歩道の整備にあたっては、市川を管理する兵庫県養父土木事務所との調整が必要となりますが、市としても観光資源や安全確保の観点から、機会を捉えて関係機関と協議してまいります。しかし、大規模な整備には多くの費用や技術的な課題が伴うため、実現には時間を要する可能性があります。つきましては、まずは現状で可能な範囲から、関係機関と連携しつつ検討を進めてまいります。また、当該地域に生息するオオ

	行なった仕組みが多く遺り、16 世紀中ごろの灰吹法伝来以降、明治維新までの鉱山労働者の作業を伺える貴重な資源となっているが、降り口が整備されておらず、梯子しかないのが、PR できない理由の一つ。 当地区では、河川の草刈りや、イベントの推進で区内でのPRを行なっております。 近年ではオオサンショウウオの生息地としてのPR、また観賞用の鯉も間近で見られるスポットであると子供たちとの川遊びから感じている（添付資料参照）。それらも踏まえた観光資源の構築の力を入れてはいかがでしょうか。 そのためには、河川への安全な降り口と、回覧出来る河川の遊歩道（県営生野ダム建設時に護岸整備と共に簡易施設あり）の整備が必要。 市川を管理される養父土木の管轄だが、小野大橋付近の河川の整備を要望致する。	サンショウウオの保全にも十分配慮し、河川環境の急激な変化が生態系に影響を与えないよう留意してまいります。 市としましては、奥銀谷地区が有する歴史的・文化的・自然的な魅力を市内外に発信し、観光や交流人口の拡大につながるよう、地域や関係団体との連携を図りながら、取り組んでまいります。 （関連する施策コード【8】 【11】 【12】）
7-1	○施策コード3：学校等における給食についての論点 学校給食における「安全・安心な食材での提供」に重点が置かれてはいますが、子供たちの給食の時間の過ごし方という大事な点が抜けていると感じました。給食は単に「栄養を摂ること」や「安全なものを口にする」だけでなく、子どもたちが「十分にリラックスして食べること」や「食を通した友達や先生との健やかなコミュニケーション」も大切な要素だと考えます。食事の時間を心から楽しむことで、健やかな体と心、そして豊かな人間関係が	施策コード【3】③「安全安心で地域の恵みを感じる学校給食の充実」では、安全・安心で栄養バランスの取れた給食の提供を基本としつつ、子どもたちが健やかに成長できるよう、食育の充実にも取り組んでいます。 ご意見のとおり、学校給食は単に栄養を摂取するだけでなく、食事の時間を落ち着いて楽しむことや、食を通した健やかな人間関係の形成にもつながる大切な場であると認識しています。併せて、場面に応じた適切な食事マナーや心遣いを学ぶ場でもあります。 本市の学校給食センターには3名の栄養教諭が所属しており、定期的に市内の小中学校を訪問し、地元食材を使用した給食の紹介や、栄養

	育まれていくと思います。	指導、食事マナーの指導などを行っています。 これらの活動を通じて、子どもたちが食を通して学び、豊かな人間関係を築くことができるよう努めています。 今後も、学校給食が子どもたちにとっての楽しみとなり、心身の健康と豊かな人間性の育成につながるよう、環境の充実と食育の推進に取り組んでまいります。
7-2	○施策コード6：市民の芸術文化活動の促進 市内には、多様な分野の芸術・表現技術を有する方々が多くいらっしゃいますが、市民講座などの講師は限られた一部の方に偏っているなど、多様な人材が十分に活かされていないのは非常にもったいないと感じます。幅広い世代の芸術家や表現者が持つ柔軟な発想や新しい感性を、市民活動の場や教育の現場で活用していただきたいと思います。特に、子育て世代としては、小中学校の図工や美術の授業などで、若い世代の表現者のアイデアを取り入れた授業は、子どもたちの創造性や興味をより一層引き出してくれるのではと感じます。外部講師としての登用も含め、多様な人材を積極的に活用する機会を増やしていただきたいと思います。	施策コード【6】「豊かな心を育む芸術文化の振興」では、子どもから大人まで、幅広い世代の皆様が芸術活動を通じて、まちへの誇りや愛着を育むことを目指しています。 ご意見のとおり、市内には多様な分野で活動する芸術家や表現者がおられ、その柔軟な発想や感性を市民活動や教育の場に活かすことは大変意義深いと考えます。 本市では、芸術文化活動に携わる人材の育成を進めるため、舞台芸術を支えるスタッフ体験やボランティア体験の機会を設け、新たな担い手の発掘・育成につなげています。また、小中高校生を対象とした取組として、芸術文化観光専門職大学と連携し、市内小学生を対象とした芸術体験を実施し、豊かな感性の育成を図っているほか、高校生向けに表現やコミュニケーションの手法を活用したワークショップを行い、人材育成にも取り組んでいます。さらに、過去には芸術音楽祭のアウトリーチ事業として、各小学校での演奏会も実施しました。 今後も、市内芸術家や芸術文化観光専門職大学等との連携をさらに深め、幅広い世代が多様な芸術文化活動に触れられる機会を積極的に拡大してまいります。
7-3	○施策コード19：地域みんなで安心できる子育て環境の充実 現在、未就学児には子育て支援センターなどの公的な居場所がありますが、小学校入学以降の子どもたちにとって	こどもの居場所は、小学生のみならず中学生、高校生など各年代において重要であると認識し、令和7年3月に策定した朝来市子ども・子育て支援事業計画においても多様な居場所づくりの推進について明記しており、今後、地域等

	は、そのような自由に過ごせる公的な「遊び場」や「居場所」の不足が課題となっています。一方で市内にはうまく活用されていない公共施設がたくさんありますが子どもたちに開かれているとは言えません。そういった公共施設を活用するなどして、幅広い年代の子供たちの居場所の整備の必要性についての言及も加えていただけるようご検討ください。	とも連携しながら推進していく予定にしています。また、朝来市こども計画（令和9年3月策定予定）の策定に向けて、こどもの居場所づくりについて、こどもや子育て当事者の方々の意見を踏まえながら、場所だけでなく機能についても議論を深めていく予定です。 なお、こどもの居場所づくりも含む様々な子育て関係施設の整備については、既存施設の複合化をはじめとして公共施設再配置計画に基づく考え方を基本に総合的・計画的に推進していく予定です。しかしながら、こどもの居場所を含む子育て関係施設の整備は、多様な場所が必要であるという認識から、様々な機会をとらえながら柔軟に対応していく視点も重要であるため、総合計画基本計画では個々の施設には言及せず抽象的な表現で①オで明記しているところです。
8-1	自治協議会への期待は良くわかりますが、あまりにも過重な負担は限界にきている。 高齢化に加えて人数が、減少傾向にある状況は、いくの地域自治協議会だけではなく、各地域の共通している悩みです。 そんな中でこれ以上の自治協議会への負担は、会員の皆様や役員等の参加を阻むことになる。	ご指摘のとおり、地域における人材不足は深刻であり、高齢化や人口減少に伴う担い手の確保は、いくの地域自治協議会に限らず、市内各地域に共通する課題です。また、過度な負担が役員や会員の参加意欲を低下させる恐れがあることも認識しています。 現在、市では「朝来市地域協働の指針」の策定を進めており、地域自治協議会の活動については、従来の役員だけに頼るのではなく、高齢者、若者、女性、移住者など多様な人材が参画できる仕組みをつくることにより、担い手の確保を図ることとしています。あわせて、市職員も地域住民としての立場や地域担当職員としての役割を通じて、地域づくりに積極的に関わっていきます。 （関連する施策コード【14】）
8-2	支えあい文化の衰退 個人主義がはびこって、公共負担を当然のこととする考えが蔓延しており、相互に支え合う気持ちが醸成でき	ご指摘のとおり、近年、人口減少やライフスタイルの多様化によって、地域における支え合いの意識が希薄になっています。本市では、第3次朝来市総合計画において、朝来市民の幸福

	にくい。	度（Asago Well-Being Indicator）を政策指標とし、市民の「やりたい」を意識したまちづくりから、市民同士のつながりや信頼関係が生まれ、まちへの愛着が生まれることで、幸福度が高まり、幸せが循環するまちの実現を目指しています。 そのため、今後も市民対話を通じた政策形成を行いながら、将来像「人と人がつながり 幸せが循環するまち～対話で拓く朝来市の未来～」の実現に向けて、各施策を推進してまいります。 （関連する記載箇所：第2章全般）
8-3	地域での共同作業の機会を増やすために 高齢者と若者の交流が少ないので、地域における盆踊りや秋祭りなどの行事に補助金を出す。できるだけ多くの参加者を増やすためにも、老若男女問わず実行委員会などに参加補助金交付	本市では、地域自治協議会に対して地域自治包括交付金を交付しています。子どもや若者など多様な方が関われる活動はとても重要であると考えていますので、多世代交流事業など地域の活性化を図る事業を実施する際に活用していただければと考えています。また、交付金で賄えない費用につきましては、支出の見直しや交付金以外の財源を活用していただくなど事業を効果的に実施していただける方法を検討していただきながら地域コミュニティ活動に取り組んでいきたいと考えています。 （関連する施策コード【14】）
8-4	老人会や高齢者の居場所づくりに社協のご協力を これまでは地域包括支援センターなどが、老人クラブの事務局を担うて頂いておりました。今年からはこの支援がなくなり、大いに困っています。何とかご支援を継続してもらいたい。	各地域の老人クラブ事務局については、地域包括支援センターではなく、社会福祉協議会が受付を行ってこられたものと認識しています。 市としましても、これまで同様の支援が継続できるよう、社会福祉協議会へ働きかけてまいります。 また、市の取組として、高齢者の皆様が生きがいを持ち、安心して暮らせるよう、朝来市シルバー人材センター、老人クラブ、朝来健康福祉大学等の活動を支援し、就業促進や社会活動の機会を確保します。さらに、介護予防の観点から「いきいき百歳体操」や「地域ミニデイ」などの取組が継続できるよう支援を行い、今後も高齢者の活躍と交流の場づくりに努めてまい

		ります。 (関連する施策コード【20】)
--	--	-------------------------